

### 請求の範囲

- [請求項1] 第1方向に延在する複数の第1軌道と、前記第1方向とは異なる第2方向に延在して前記第1軌道と交差する複数の第2軌道と、を有し、前記複数の第1軌道と前記複数の第2軌道により複数のマス目を形成する格子状軌道と、
- 前記格子状軌道に沿って走行する天井搬送車と、
- 前記格子状軌道から吊り下げられる吊り部材と、
- 平面視において前記マス目を少なくとも1つ囲み、前記吊り部材の下部に設けられるフレームと、を備え、
- 前記フレームにおける前記マス目の下方には、前記天井搬送車により物品が載置される載置部と、作業者が歩行可能な通路となる足場部とが設けられる、搬送システム。
- [請求項2] 前記フレームは、平面視において前記複数のマス目を囲むように形成され、
- 前記足場部は、平面視において前記複数のマス目を渡るように形成される、請求項1に記載の搬送システム。
- [請求項3] 前記天井搬送車は、本体部が前記格子状軌道から垂下された状態で走行し、
- 前記吊り部材は、前記格子状軌道における、前記第1軌道と前記第2軌道との交差部から垂下して設けられる、請求項1又は請求項2に記載の搬送システム。
- [請求項4] 前記足場部の両側には、前記載置部が設けられる、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の搬送システム。
- [請求項5] 前記足場部は、平面視において前記複数のマス目を渡るように縦横に形成される、請求項2から請求項4のいずれか一項に記載の搬送システム。
- [請求項6] 前記足場部は、平面視において前記フレームの外縁から中央部に渡って設けられる、請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の搬送

システム。

[請求項7] 前記フレームは、互いに隣接して複数配置されるフレーム単体の集合体であり、

隣り合う前記フレーム単体同士の前記足場部は、互いに隣接するように形成される、請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の搬送システム。

[請求項8] 前記載置部は、前記フレーム単体に複数備えられ、  
当該複数の載置部の数は、平面視において前記フレーム単体が囲む前記マス目の数より多い、請求項7に記載の搬送システム。

[請求項9] 前記複数の載置部は、平面視において前記フレーム単体における所定領域に寄せてまとめて設けられ、

前記足場部は、前記フレーム単体における前記所定領域以外の領域に設けられる、請求項7又は請求項8に記載の搬送システム。

[請求項10] 前記フレーム単体は、前記足場部として、水平方向のうちの前記第1方向を長手状とした第1足場部と、前記第1方向に直交する水平方向のうちの前記第2方向を長手状とした第2足場部と、を備える、  
請求項7から請求項9のいずれか一項に記載の搬送システム。

[請求項11] 前記第1足場部の通路幅は、前記載置部の前記第2方向の長さよりも短く、

前記第2足場部の通路幅は、前記載置部の前記第1方向の長さよりも短い、請求項10に記載の搬送システム。

[請求項12] 前記第1足場部及び前記第2足場部は、それぞれ、両端部が前記フレームの外縁近傍まで延びて設けられている、請求項10又は請求項11に記載の搬送システム。

[請求項13] 第1方向に延在する複数の第1軌道と、前記第1方向とは異なる第2方向に延在して前記第1軌道と交差する複数の第2軌道と、を有し、  
前記複数の第1軌道と前記複数の第2軌道により複数のマス目を形成する格子状軌道と、前記格子状軌道に沿って走行する天井搬送車と

、を備える搬送システムにおいて、物品の保管に用いられる保管部であって、

前記格子状軌道から吊り下げられる吊り部材と、

平面視において前記マス目を少なくとも1つ囲み、前記吊り部材の下部に設けられるフレームと、を備え、

前記フレームにおける前記マス目の下方には、前記天井搬送車により物品が載置される載置部と、作業者が歩行可能な通路となる足場部とが設けられる、保管部。